

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 6 月 3 日現在

機関番号：12501

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2013～2014

課題番号：25590016

研究課題名(和文) 犯罪者のこころの健康と再犯予防に関する研究

研究課題名(英文) A research of mental health and recidivism prevention in offenders

## 研究代表者

東本 愛香 (Tomoto, Aika)

千葉大学・社会精神保健教育研究センター・特任助教

研究者番号：00595366

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、予防的介入を視野に入れた受刑者に対する再犯予防策を示していくことを目指し、特に精神的健康に焦点をあてた。対象とした長期受刑者収容施設受刑者の精神的健康度については低い状態であることが明らかになり、こころの健康と問題行動の頻回についても関連することが示唆された。そこで、再犯予防という視点から問題行動を軽減することを目標とした介入として「こころの健康」を意識したプログラムを策定し実施した。プログラム提供後のこころの健康は改善がみられた。出所後の社会生活において不安を抱えるだけでなく、自身のコントロール感が増すことが円滑な社会復帰という再犯予防につながることを期待される結果となった。

研究成果の概要(英文)：We aimed to show effective recidivism prevention. In addition to measuring the mental health of Prisoners, we clarified the associations between the advent of problem behavior. Prisoners seem to have low subjective well-being. And we observed a correlation between mental health and frequency of problem behavior, suggesting that the ability to control problem behavior is dependent on the subjective feeling of the health. Therefore we have conducted a CBT that focuses on mental health. We considered the significant improvements to correspond to the objective of our program. This study have shown a promise of enabling convicts to start attaining a "feel safe " with the increase of one's own sense of mental control in the social life after being released from prison, rather than only dealing with anxiety. This study has clarified anew the low state of mental health of prisoners and the importance of interventions targeting subjective feelings of health for the prevention of recidivism.

研究分野：司法精神医学

キーワード：法と心理学 こころの健康 犯罪 予防 介入

### 1. 研究開始当初の背景

平成 23 年度の犯罪白書の報告では、前年度の再犯率は 42.7%、再非行率も 31.5%と公表されている。これは過去最高の数値であるが、近年においてわが国における再犯率はこのような値で推移している。国は、今後 10 年間で再犯者を大幅に減らす目標として、平成 24 年 7 月に、犯罪対策閣僚会議が刑務所出所者等の出所等年を含む 2 年間における刑務所等に再入所等する者の割合を過去 5 年における平均値を基準として 33 年までに 20% 以上減少させるという数値を設定するなど、再犯防止対策の着実な推進に向けた取組が加速しているが、そのような背景を受けて、再犯防止策としては具体的にどのような取り組みなのかということを検討していかなくてはならない必要性が高まっている。

同様の動向は諸外国においても指摘されており、欧米においては「グッドライズも出る (GLM)」の導入が注目されている。このモデルでは健全な人間は人を傷つけて幸せを獲得するようなことはないという考え、生活の中で感じる満足感に焦点をあてたプログラムの提案が推奨されている。また受刑者の QOL(Quality of life)や Well-being に関する指摘や報告もあり (Khurana& Dhar, 2000) 社会生活をよりよく生きる力を養い、受刑者が健全な生活を自身の力で維持し、出所後、社会に再統合されることの本人たちの意欲を高めるような具体的な取り組みを重要視するような取り組みが注目されている。

わが国においても、監獄法が改正され、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律となったことを機に、今まで以上に刑務所の出所者に対する就労支援や定住先の確保、職業訓練の充実をはかるとともに、受刑者に対する効果的なプログラムの実施を具体化する上で、上述したような精神的な健康観に焦点を当てた調査および実証研究が求められるといえる。

### 2. 研究の目的

本研究は、受刑者の再犯罪に対する予防的介入を視野に入れた効果的な策を示していくことを目指し、大学の研究機関と刑事施設との協力体制を構築し、犯罪者の「こころの健康」に焦点をあて問題行動との関連について分析することを目的とするものである。さらに、認知行動療法ベースのプログラムを作成し、刑事施設の特性にあわせて提供することを提案し、再犯予防を目的とした効果的な取組について実践的に検証することを目的とする。

### 3. 研究の方法

本研究の方法は以下の通りである。

(1) WHO-SUBI (The Subjective Well-being Inventory) を受刑者に実施し、全受刑者の罪名・刑期・学歴・刑期経過年数・懲罰の有無および回数等のデータと合わせて

分析する。

WHO-SUBI は、40 項目から心の健康度 (陽性感情) および心の疲労度 (陰性感情) を測定する尺度であり、11 の下位尺度から、心の健康度、心の疲労度を評価することができ、どのようなアプローチが可能かを検討できるものであり、国際的にも通用するツールである。

(2) 諸外国のプログラムを参考にし、精神的健康を高めることに焦点を当てた認知行動療法をベースとしたプログラムを策定し、「プログラムを殺人・殺人未遂事件において受刑している者を対象とした「被害者の視点を取り入れた指導」に導入する。

(3) 実証研究として、プログラム提供による介入前後の変化を検証し、および今後の課題について検討する。

### 4. 研究成果

本研究課題の成果として、まず大学研究機関と刑事施設の共同研究関係を構築し、予防的介入を視野に入れた取り組みに挑戦することが可能となった画期的なものであることが大きいと言える。また、一施設ではあるが、約 800 名のデータについて分析検討をおこなったこと、あわせて単なる数量的な分析にとどまることなく臨床的介入も行い、実践的な検証に着手することができたことも重要な成果である。

本研究実施期間中、国内外において共同研究に関する議論を積極的に行ったことについて、研究対象施設職員の関心が高まり、また関連施設との間においても受刑者のこころの健康度に着目した取り組みが活発化したことは、学会発表を積極的に行ったことによるところが大きい。

前述したように一施設の、まさに挑戦的な取り組みで開始したが、施設へのフィードバックにも力を入れたことにより、他施設からの共同研究依頼に結びついていくことになった。今後は、他施設との比較検討、継続して効果検証を行うことはもちろんのこと、得られたデータに関しても、より精査していくことにより、いつ、どの段階でどのような介入に可能性が有益であるかについても検討を行う必要がある。

具体的な結果につて以下に報告する。

(1) 受刑者のこころの健康度について 長期受刑者に対して WHO-SUBI (The Subjective Well-being Inventory) を実施し、全受刑者の罪名・刑期・学歴・刑期経過年数・懲罰の有無および回数等の属性データと合わせて分析した (N = 724)。WHO-SUBI では、得点が高いほど、こころの健康度が維持されていることを意味する。42 点以上が望ましいとされる。こころの疲労度についても得点が高いほど疲労度が低いとされ、48 点以上

が良好な状態であるとされ、低得点のものは、専門家あるいは周囲の支援が必要であるとされている。

結果、対象者 724 名のこころの健康度は  $31.78 \pm 8.22$ 、こころの疲労度は  $45.06 \pm 9.78$  という結果が得られた。長期受刑者は、こころの健康度、こころの疲労度ともに低い状態であった。しかし、受刑期間が長期化することにより悪化することはみとめられず、むしろ無期刑の高齢者についてはこころの健康度と比較すると、有期刑の若年者のこころの健康度が低い状態であることが推測される結果が得られた。このことは、Zamble(1992) が指摘することと一致すると考えられる。長期受刑者は、施設収容が長くなることで、「適応」していく傾向があり、刑事施設内においても精神的な安定状態になるということである。しかし、一方では、施設内に適応することで、本当の問題を棚上げしていることになると指摘されており(Bonta & Gendreau, 1990) プログラムなどの指導の重要性も無視できない。

また、こころの疲労度と懲罰については関連がみとめられた ( $r=.25, p<.01$ )。懲罰の頻回とこころの状態には関連がみとめられた。

さらに IQ とこころの健康度 ( $r=.21, p<.01$ )、こころの疲労度 ( $r=.27, p<.01$ ) とともに低い相関が認められ、IQ が高いものはこころの健康度も高い傾向がみとめられた。

今後の検討課題としては、長期受刑施設における適正処遇教育実施時期についてあげられたが、施設における調査においては、こころの健康度に着目し、懲罰行為である問題行動を軽減できるようなスキルを高めるようなことに焦点をあてることが有益であり、強いては、自身の問題を自身のものとして考える準備を整えることが必要であると考えられた。

## (2) プログラムの実施

欧米諸国のプログラムを参考にし、精神的健康を高めることに焦点を当てた認知行動療法をベースとしたプログラムを策定した(図1)。

プログラム内容	
0	インタビュー/Pre-test
1	オリエンテーション
2	犯罪サイクルの理解
3	私のコミュニケーションでの認知のゆがみ
4	共感とは(自分のルールと相手のルール)
5	共感とは(被害者共感性とは)
6	問題解決法/ブレイン・ストーミング
7	自身の犯行(自分史/自分のリスク)までの道のり
8	被害者について-ゲストスピーカー-
9	アサーティブとは
10	アサーティブ/アサーティブトレーニング
11	アサーティブトレーニング
12	ふり返り/よりよい自分のプラン
13	Post-test

図1 プログラム内容

本プログラムでは、長期受刑施設の特徴を考慮し、精神的健康に焦点を合わせて行うことが有益であると仮定し、こころの健康度を高めることとして、「被害者の視点」として事件をふり返ることにとどまらず、広義の意味では他者の視点とりいれることをプログラムの軸とし共感・自身の認知のパターンへの理解、アサーティブトレーニングなどの実践的学習も取り入れた。

本プログラムを殺人・殺人未遂事件において受刑している者を対象とした「被害者の視点を取り入れた指導」として導入した。

実施期間においては、以下の者が対象者となった(35名)。

- ・平均年齢：53.52±10.73 歳  
(欠損データ 2 名を除外)
- ・IQ 相当値：平均 82.27 (SD=10.58)
- ・主罪名：殺人 11 名、強盗殺人 6 名  
殺人死体遺棄 3 名、  
殺人+その他 11 名  
殺人未遂(その他) 2 名  
(欠損データ 2 名を除外)
- ・刑期：無期 12 名  
有期 23 名(平均 12.71±2.80 年)  
(欠損データ 2 名を除外)

まず、こころの健康度における、Pre から Post にかけての得点増加に有意差が認められた( $t(34)=2.81, p<.05$ )。さらに得点(各下位因子得点を含む)に対して、群(無期刑群、有期刑群)×測定時期(Pre、Post)の 2 要因混合計画の分散分析を行った。その結果、「社会的つながりの不足」において群の主効果が有意であり ( $p<.05$ )、「幸福感」、「社会的な支え」、「精神的なコントロール感」において時期の主効果が有意であり(いずれも、 $p<.05$ )。さらに「人生に対する前向きな気持ち」において交互作用が有意であった ( $p<.05$ )。「社会的つながりの不足」と「人生に対する前向きな気持ち」において無期刑と有期刑の差異が影響する可能性が示唆された。そこで、2 つの得点について下位検定を行ったところ、「社会的つながりの不足」においてのみ有意な差が確認された。そして、無期刑群は、有期刑群と比較した結果、「社会的つながりの不足」得点が有意に高いことが示された。

プログラムの参加を通じて、こころの健康度が回復されることが示唆され、特に幸福感、社会的な支え、精神的なコントロール感においてプログラム参加による影響が考えられ、われわれの目標と一致する結果となった。また、無期刑受刑者と有期刑受刑者のちがいについても結果がでており、社会的なつながりを感じることができるか、できないかということが、受刑者のプログラムでの目標設定に影響することが考えられた。

精神的な健康度と問題解決能力との関連を示す報告もあり、今後もデータを集積し、関連を調査し再犯防止プログラムとしての発展を考えたい。

### (3) 効果検証としての視点

(2) で示したように、諸外国における刑事施設の処遇向上として着目されているこの健康度や問題解決能力に注目したプログラムの介入を行い、受講前後に実施したが、さらに通常(既存)のプログラム受講群(A)・当該研究において作成したプログラム導入群(B)の変化について分析した。

尚、分析対象者は69名(A群 35名・B群 34名)とした。

この対象者を、群2(A群, B群; 被験者間)×時期2(pre, post; 被験者内)で分析した結果、社会的な支え(WHO-SUBI)においては、交互作用が有意傾向(無期刑19名を除外し、有期刑50名のみ)のデータで分析した場合には有意)がみとめられた。A群のPost得点がPre得点と比較して高い得点である(有期刑50名のみ)のデータで多重比較をした場合に有意傾向)。その他、統計的に有意な結果が認められなかったため、本調査では以下の調査も行った。

#### ・SURPS-Jによる調査

SURPS-JとはDr. Patricia Conrodら)が物質使用のリスク要因となるパーソナリティを測定するためのSubstance Use Risk Profile Scale(SURPS)を開発した尺度の日本版である。パーソナリティを特定し、予防教育を行うために作成された尺度であり、23項目、4つの下位尺度で構成されている。

取り扱いが簡便である尺度であり自記式のチェックシートとなっている。この信頼性・妥当性はイギリスでも報告されており(Conrod and Woicik, 2002)、日本版についても研究が進められている(大宮, 2015)。

4つの解釈尺度は以下の通りである。

- ・不安感受性 (Anxiety Sensitivity)
- ・絶望感 (Hopelessness)
- ・刺激探求 (Sensation-Seeking)
- ・衝動性 (Impulsive)

SURPS-Jの結果、交互作用が有意であり、B群のPost得点がPre得点と比較して高い得点であった(多重比較においても有意)。このことは、自身の問題性を認識するようになったことが推測される結果であることが考えられる。

本研究では、長期受刑者収容施設収容者のこの健康度の調査分析および有効的な介入の検討のための実証的研究を試みた。受刑者の主観的健康感は低いことが明らかとなり、また精神的健康度と問題行動の関連性を示唆する結果も得られた。受刑者の再犯防止を考える上で、あらたな視点としてこの安定を視野に入れた介入の重要性を浸透させることが求められる。また、受刑期間や有期刑か無期刑かという刑期執行年数や刑罰ごとに課題があることがうかがわれ、それぞれに適した介入方法、実施方法の検討、目標設定への課題が示唆された。特に本調査施設

収容者においては約60%が無期刑であり、また入所期間が長期化しているものが多いため、「出所後の目標」が立てにくい状態であることも推測され、この点においてもどのようなエクササイズをプログラムのなかで実施するかについても検討していくことが重要である。上述したような課題を抱えるなかにおいても、長期受刑者対象に行われる指導において、この健康を意識したプログラム実施は、社会的支えを感じることができる機会となり、また発言の機会やエクササイズでの手応え、グループメンバーとの学びという関わりを通して、幸福感を感じることができ、さらには自身の精神的コントロール感が高まっていることを感じることができるようになっている。

精神的健康を維持することと自身のコントロール感とは関連があり、現実認識が的確であり、自尊感情が適度に高く、人と親和的な関係をもてること、生産性が適度に高いことなどの要件がこの健康に必要であるという指摘も含めて(玉瀬ら, 2004; 玉瀬ら, 2005)、対人関係のスキルのエクササイズ経験が精神的健康度に与える影響も推測される。

また、精神的コントロール感の改善とともに、問題に対処する、できる意欲が高まることが推測され、このような結果は、棚上げしていた自身の問題や、くり返してしまう行動のリスクとなる問題への気づきを促し、現状の理解を促進し現実認識を高めることも考えられる。

もちろん介入結果でもあげられるように、有期刑の者と無期刑の者へのアプローチについても刑事施設の課題として取り上げ続ける必要がある。

本研究は一施設の初犯の者を対象としているが、受刑者が出所後に社会に適応し、生活を営む際の問題解決能力を高めるトレーニングや、何よりも主観的健康感が自身の生活の安定につながることを重視し、問題性に着目した指導や、効果測定を継続的に行っていくことの必要性が明らかとなった。また、本調査対象者の収容施設の多くは初犯のものであるため、犯罪性の進行という観点とこの健康度、介入に関する実践についても研究を行うことも重要である。

#### 引用文献

A. Khurana & P.L.Dhar (2000) Effect of Vipassana Meditation on Quality of Life, Subjective well being, and criminal propensity among the Inmates of Tihar Jail, research report, VRI, Igatpuri

Bonta, James and Paul Gendreau (1990) 'Reexamining the cruel and unusual punishment of prison life', Law and Human Behavior 14(4), 247-372.

Omiya, S., Kobori, O., Tomoto, A., Igarashi, Y., & Iyo, M. (2015). Personality and substance use in Japanese adolescents: The Japanese version of Substance Use Risk Profile Scale. *Personality and Individual Differences*, 76, 153-157.

玉瀬耕治・岩室暖佳 (2004) 関係性の維持と個の主張に関わる問題 - 「甘え」とアサーションを指標にして - 奈良教育大学紀要 53 ( 1 ) , 37-45.

玉瀬耕治・角野文宣 ( 2005 ). 対人ストレスとアサーション, セルフ・コントロールの関係 教育実践総合センター研究紀要 , 14 , 37-41 .

Zamble, E. (1992). Behavior and adaptation in long-term prison inmates: Descriptive longitudinal results. *Criminal Justice and Behavior*, 19, 409-425.

#### 5 . 主な発表論文等 〔学会発表〕(計 15 件)

Aika T. A Study of "Victim Awareness Program" for Long-term offenders in Japan. 15<sup>th</sup> International Association of Forensic Mental Health Services (IAFMHS), June. 16-18 2015, Manchester ,UK

東本愛香・帯施龍一・豊田一成・新海浩之・五十嵐禎人 (2014). 長期受刑施設における被害者の視点を取り入れた教育の進展(2) ,第 41 回日本犯罪社会学会 ,2014 年 10 月 19 日, 京都産業大学 ( 京都府、京都市 )

Aika, T., Hiroyuki, S. A Study on the "Victim Awareness Program" in Japanese Prisons Improving their Mental Health, 69<sup>th</sup> Annual Meeting American Society of Criminology, Nov. 19-22 2014, San Francisco, USA

東本愛香・五十嵐禎人・伊豫雅臣 (2014). 長期受刑収容施設におけるプログラムに関する研究 第 10 回日本司法精神医学会大会, 沖縄県男女共同参画センター, 2014 年 5 月 16-17 日, ( 沖縄県、那覇市 )

Aika, T. A study of victim awareness program subjects in Japan: Focus on mental health. 14<sup>th</sup> International Association of Forensic Mental Health Services (IAFMHS), June. 19-22 2014, Canada, Toronto

Souichiro, O., Osamu, K., Aika T., Hiroyuki, S., Yoshito I., Masaomi I. (2014). Personality traits and mental health of long term inmates in Japan. 14<sup>th</sup> International Association of Forensic Mental Health Services (IAFMHS), June. 19-22 2014, Canada, Toronto

Aika, T., Hiroyuki, S. A Study of "Victim Awareness Program" in Japan.

69<sup>th</sup> Annual Meeting American Society of Criminology, Nov. 20-23 2013, Atlanta, USA

東本愛香・帯施龍一・豊田一成・桑山龍二・大宮宗一郎・新海浩之 (2013). 長期受刑施設における被害者の視点を取り入れた教育の進展, 第 40 回犯罪社会学会大会, 北海学園大学, 2013 年 10 月 5-6 日( 北海道、札幌市 )

東本愛香 Prison-based cognitive behavioral therapy for convicted offenders. 第 4 回アジア認知行動療法会議学術総会シンポジウム, 2013 年 6 月 27-29 日, 帝京平成大学 ( 東京都、豊島区 )

東本愛香 長期受刑収容施設におけるプログラムに関する研究 第 9 回日本司法精神医学会大会, 学術総合センター, 2014 年 5 月 31-6 月 1 日, 一橋講堂 ( 東京都、千代田区 )

#### 〔図書〕(計 1 件)

東本愛香, 尚学社, 性犯罪・被害-性犯罪規定の見直しに向けて-, 220 - 233, 2014

6. 研究組織

(1) 研究代表者

東本 愛香 (TOMOTO, Aika)  
千葉大学・社会精神保健教育研究センター・  
特任助教  
研究者番号：00595366

(2) 研究分担者

五十嵐 禎人 (IGARASHI, Yoshito)  
千葉大学・社会精神保健教育研究センター・  
教授  
研究者番号：40332374

(3) 連携研究者

伊豫 雅臣 (IYO, Masaomi)  
千葉大学・大学院医学研究院・教授  
研究者番号：50191903

(4) 研究協力者

大宮 宗一郎 (OMIYA, Souichiro)  
千葉大学・社会精神保健教育研究センター・  
特任研究員  
研究者番号：50729283

新海 浩之 (SHINKAI, Hiroyuki)  
法務総合研究所

西中 宏史 (NISINAKA, Hirofumi)  
千葉大学・社会精神保健教育研究センター・  
日本学術振興会特別研究員 (D2)